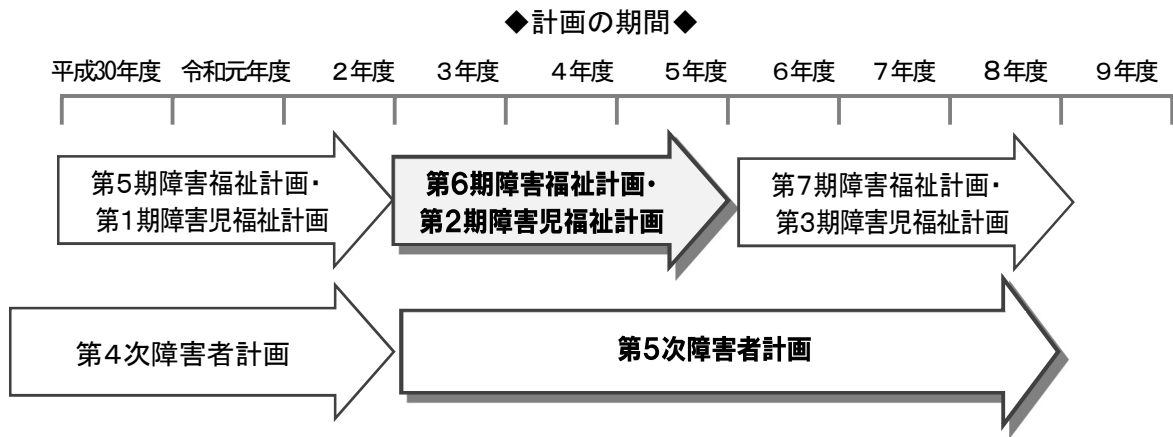


■岸和田市障害者計画について

岸和田市障害者計画は、障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項について定めるもので、本市における障害者関連個別計画の最上位計画として位置づけられます。

第5次岸和田市障害者計画は令和3（2021）年度から令和8（2026）までの6年間を計画期間とし、関係法令の施行や制度改正等の社会経済情勢の変化やニーズの変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



■基本理念・施策体系

第5次障害者計画では、令和2年度までの第4次障害者計画における基本理念および施策体系を継承し、取り組んでいきます。

【基本理念】



**だれもが尊厳を持ち 自立を支えあい ともに生きる社会**

障害のある人が権利の主体としてその尊厳が守られ、障害の有無にかかわらず、だれもが個性や能力を発揮し、社会の構成員として主体的に社会参加するとともに、相互に認めあい、支えあう社会の実現をめざします。

また、自立や社会参加を妨げている社会的障壁の除去・改善に向けて、障害者基本法に示される「必要かつ合理的配慮」について普及を図りながら、差別のない社会の構築とともに、行政と当事者だけでなく、事業者や地域住民、地域団体等、様々な主体の参画により、社会全体で取り組むことをめざします。

## 【施策体系】

基本目標	施策の方向
I ともに生き、支えあう 地域社会を実現する	1 障害に対する理解の促進
	2 障害のある人の尊厳の保持
	3 安心・安全対策の推進
	4 情報提供・コミュニケーション支援の充実
II 子どもの生きる力を育み伸ばす	1 早期発見・早期療育の推進
	2 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実
	3 休日や放課後活動の充実
	4 生活支援の充実
III 心と体の健康を育み、 命を大切にする	1 保健・医療の充実
	2 心と体の健康づくり
IV 生きがいを持ち、 活力のある生活を送る	1 就労支援の充実
	2 社会参加・余暇活動の促進
V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる 地域生活基盤をつくる	1 地域包括ケアの構築に向けた支えあいのしくみづくり
	2 福祉サービスの充実
	3 人にやさしいまちづくりの推進

### ■重点課題

アンケート調査等及び第4次岸和田市障害者計画の取り組み状況・課題等を踏まえて、今後6年間で特に重点的に取り組む課題を次の通りとします。

#### ○安心して快適な地域生活を送るための支援の強化

障害のある人が、地域社会の一員として地域生活を送るためには、それぞれの障害特性に合ったグループホーム等、地域生活の基盤となる住まい・暮らしの場の整備・充実が必要です。また、関係機関が連携し、様々な機会をとらえて、地域生活のイメージを分かりやすく示しながら、今後の希望を適切に把握した上で、地域での自立した生活を推進・支援していく体制の充実が必要です。あわせて、地域生活を送る上での社会的障壁の除去・改善に向けて、障害や障害のある人についての理解を深める機会や、交流の場の創出が必要です。

#### ○就労支援・就労定着の促進

障害者の自立と社会参加に向けて、就労の継続を支援していくには、就労先でのサポートと併せて、生活面でも支援体制が必要です。また、就労定着支援について民間企業での理解が広がり、職場での合理的配慮につながる社会環境の醸成が必要です。

#### ○障害特性やライフステージに応じた支援の強化

保健・医療・福祉等の関係機関の連携が必要な高次脳機能障害や発達障害のある人、医療的ケアが必要な障害児や医療依存度の高い重症心身障害児者、難病患者などへの支援体制の充実と、福祉サービスの向上が必要です。また、当事者や家族にとって身近な場所での、ライフステージに応じた継続的で切れ目のない相談支援体制の整備が必要です。